

平成 23 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0292400025		
法人名	いかり商事株式会社		
事業所名	グループホームアップル鶴の里		
所在地	青森県北津軽郡鶴田町横范字矢留崎97番地		
自己評価作成日	平成23年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成23年12月13日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>1.個々のニーズに沿ったケアや取り組み                  2.喜びの提供(祝い、行事など)                  3.設備                  4.併設事業所との協力体制</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】**

<p>各ユニットごとに理念が作られ、職員が共有されてケアの実践の基となっている。地域のグループホームとの情報交換も積極的であり、職員が互いに交流され自分たちの支援方法や体制などの改善に努めている。                  利用者のニーズに合わせて繰り返し会議等で話し合うなど、前向きな検討がされており、入浴などのケアについてさらに良い支援ができるように努めている。                  居室については自分らしい部屋作りに配慮されており、その人の個性が感じられる。また、トイレも各居室に設置されていたり、エアコンが完備されていたりと設備面でも充実している。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	”明るく、笑顔で、元気よく”をモットーに基本理念も各棟の目の届く場所に掲示している。	法人の理念もあるが、ユニットごとに職員間で話し合い、それぞれの理念をホール内に大きく掲示してケアの基本となっている。	事業所が地域に根ざし、利用者が地域から見守られて生活が継続できるという具体的な内容で理念をつくり、共有・実践されていくことに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域や学校行事に積極的に参加し、交流を築いている。	事業所の祭りや行事へは、地域の方が気軽に参加されている。また、日常の散歩でも挨拶等を通して地域の方と接する機会があり、事業所を理解してもらうきっかけとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、取り組んでいる課題や行動障害による解決策等の報告をし、理解を求めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議議事録を事業所全体が把握できるよう、また重要な事項は申し送りや運営会議を通じて報告している。	3ヶ月に1回開催されており、家族・町役場担当者・民生委員・地域包括支援センター職員・町内会長が出席され、事業所での活動内容を報告したり、各出席者からアドバイス等を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議などを通じて市町村担当職員、地域包括支援センター職員に参加して頂き、常に町の動きやアドバイスを頂いている。	運営推進会議やその都度の電話連絡等いつでも相談したり、指導を受けたりし、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの必要性を家族に契約時に説明している。自由な出入りに関しては、併設事業所と連携を図り、見守り体制はできている。やむを得ずしなければいけない場合は、家族と協議をし、一週間毎に経過報告し、継続か中止するかの協議をしている。	職員全員が理解されており、入居時には家族にも説明し、身体拘束をしないケアに取り組まれている。医療上などでやむを得ない場合でも、家族・医師と相談しながら早期に改善できる体制がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の中で、毎日の個々の状態や、異変を常にチェックし、あざや腫れなど見られた場合早急に原因追究をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な講習や勉強会は開催してはいるが、制度の必要性は職員間では精通されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時は家族や本人に要望を求め、改定の場合は説明を行ったうえで同意をいただき、不安やトラブル防止に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所カウンターに意見箱を設置している。また利用者には今現在何を望んでいるか、家族には面会時に利用者に関わる面談、要望を聞いている。	意見箱の設置や、家族の面会時に担当職員が家族と話し合うなど、意見を表せる機会をつくっている。また、利用者からは日常の会話や表情から要望を吸い出し、職員間で検討しながら対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	機会を設けて、個別に改善や要望を聞く様にしている。また、各棟のミーティングにおいて出された意見を必要であれば事業所側に報告、相談している。	管理者は年に一度職員と個人面談をし、また日々の中で職員からの意見を聞き運営に反映されている。職員の親睦会も年何回か開催し親睦を深め、より良い仕事ができるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々にあった研修や講義の賛否を判断し、職員の資質向上や向上意欲にむけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は直接関わってはいないが、個々に合ったまたは必要と思われる研修参加を求め、職場での実践に活かしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域や地区の協会を通じて、研修の他に懇親会参加し、交流を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所面談や契約時には利用者及び家族側の要望を聞きケアに取り入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所面談や契約時には利用者及び家族側の要望を聞きケアに取り入れている。また、面談時には、利用者の状態報告をし、その都度要望や方針を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは支援するにあたり優先順位を定め、その中で出来ることを優先にケアを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々にあった役割や作業を与え、ともに行い生活向上意欲に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お互いの問題や気づきを報告し合い、早期解決できるよう連絡を取り合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族を通じて、関わりのある人への行事参加を呼び掛けている。また、個別に定期的に墓参りの支援なども実施している。	行事などの際に利用者と馴染みのある人にも参加を促し、これまでのつながりを継続できるように取り組んでいる。また、家族の方の協力も得たりしながら個別の外出支援もされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その場の状況に応じて、職員が潤滑由になり人間関係に影響を及ぼさないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の受入先確保や、サービス相談などその人に合ったサービスの支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションの中で何をしたいか、どこへ行きたいか、何を食べてみたいかその他希望を聞いている。また意思伝達の困難な場合は、ADL状態を見極め、職員間で検討している。	センター方式のアセスメント様式を用いて本人の思いや意向を引き出すように努めている。また、意思疎通が困難な方は職員で話しあったり家族の方にも聞きとりしながら情報を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者を通じて、情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子、バイタルチェック、食事、排泄の状態を記録に残し、体調に異変が生じた場合すぐ目を通せるように、記録しファイルしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月毎のモニタリングを職員間で検討し、必要であれば本人や家族を支え、意向や要望を取り入れ介護計画にいかしている。	3ヶ月に1回モニタリングが行われている。また、状態変化時にはその都度行われている。状況により、会議には家族にも参加していただき、意見や要望を引き出すように努めている。	介護計画の作成においては本人家族の意向をさらに深く聞き出し、介護の実践に役立てていけるようにしていきたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や言動、状態の変化を個々のケース記録に残し、職員間での情報共有を徹底している。その記録を基にケア会議での介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設事業所と連携を取り、機能訓練やリハビリなどのサービスやアドバイスを伺い、協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町や部落の行事参加、学生やボランティアが来荘し、交流を保ち生活意欲向上やリフレッシュをされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本来は協力病院での受診をされているが、家族希望で従来のかかりつけ医、症状により家族と相談の上専門病院を受診している。	協力病院もあるが、本人が今まで受診されていた医療機関を継続したい希望があれば対応する体制がある。通院時は家族の協力も得ながら対応されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員配置により、医療面や体調面での管理が的確に出来るような体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や医療関係と連携を図り、定期的に状態を確認し、今後について話し合うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化対応指針書をもとに説明し、施設で出来得る範囲までのケアをしている。ただけよう文書で同意書を交わしている。また家族や職員間で話し合いを持つようにしている。	重度化した場合や看取りについては、入居時に指針に基づいて家族に十分な説明をされた上で契約されている。また、重度化した時には受け入れ施設など、提携している施設などへの入所についても支援されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、目の届く場所に掲示している。また、消防署の協力で基礎訓練等も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練、防災訓練、夜間想定訓練を実施している。地域の町内会長、民生委員、消防分団に協力を出来得る体制を築いている。	緊急時マニュアルが整備されて、消防署との連携により訓練を行っている。今後は地域の方の参加も呼びかけている。来年の2月にはスプリンクラーも設置予定である。	非常用の電池やローソクの準備はしてあるが、非常食や飲料水等の準備もある程度されて災害の発生時に備える事が望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名前を呼ぶ時は「さん」づけ徹底し、各棟ミーティング時に確認をしている。また着替えや排せつ介助の際は、戸を閉めて本人や周囲の配慮をしている。	本人のプライバシーを傷つけないように、支援についてミーティング時に確認しあっている。また、職員の言動に対し各ユニットのリーダーがその都度注意を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や好みを把握し、複数選択の場合は本人の言葉を引き出し意思決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な日課はあるが、個々のペースに合わせ柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には本人意向でいる衣類を選択しているが、その場面に応じた声掛けや支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事業所の厨房より提供されているが、月2回一日分の食事を好みを考慮したうえで利用者と共に作っている。食器洗い、食器拭き、テーブル拭きなど利用者の方が積極的にやっている。	利用者の出来る範囲で職員と一緒に作業を行っている。また、職員と一緒に食事をされており、さりげない支援もされている。食事前には体操やメニューの説明も行われ、食事が楽しいものとなるよう支援されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取状況はチェック表に記録し、職員間で情報共有している。また、嚥下、咀嚼低下の利用者に対して、食べやすい食事法で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後緑茶でのうがいや口腔ケアを実施している。就寝時は義歯の洗浄も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄パターンを把握している。また、声掛けや誘導をする事で自力の排泄に努めている。	利用者一人ひとりの排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握されている。また、それをもとに職員が会議で話し合い、排泄の自立支援を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	離床を促し体内の機能向上に重視し、自然排便できるよう努めている。個々によるが極力服薬に頼らない方向性でいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴ローテーション(月・木曜日)で基本的に入浴している。外での作業後に着替えが必要な場合など入浴している。また、体調により入浴できない場合は、清拭を行っている。	利用者の希望に合わせて対応する体制がある。また、必要時には清拭や足浴も行っている。浴室も広く、希望に応じて数名で入浴することもできる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は極力離床し活動を促し、生活のリズムを整えるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋を補完し、薬の作用の把握をしている。服薬も間違わないように確認、そして手渡しして飲みきるの確認。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑作業では経験や知恵を発揮して頂き、日常でもお願いできそうな役割を依頼し、感謝の言葉を伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候などを考慮し、希望に応じた買い物に出かけたり、ドライブ、外食、散歩個人的ケアで毎月の墓参りなど家族の要望にも応えている。	天気の良い日は近所の散歩をしたり、年間の計画に基づいて全員でドライブをするなどして外出を楽しまれている。また、毎月墓参りに出かける方もおり、希望に応じた外出支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力を見極め、家族の協力を得て少額の金銭を自己管理している利用者もいる。買い物時は、支払い時のみ利用者に支払いをしていただいている利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて支援している。家族の要望で定期的に電話連絡をしている利用者もいる。(本人の残存機能を維持させたいため)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節などを考慮し、ホールの飾り付けを行っている。また体調管理を考慮し、温度計や湿度計を配置している。	日中はホールで過ごされる利用者がほとんどなので、ホール内の湿度や温度、照明等に配慮し、居心地良い環境を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の状況により自由な空間をくつろげる環境創りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の使い慣れた日用品や家具などに自由に参加して頂き、自宅に近い環境のもと生活できるよう配慮している。	馴染みの物を持ち込み、個々にあった居室作りがされている。テレビや冷蔵庫などの電化製品も希望に応じて持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力や残存機能を考慮し、安全を確保した環境創りに努めている。		